

介護保険 認定申請からサービス利用までの流れ

まずは、家族・主治医とよく話し合しましょう。

一ヶ月程かかります。

認定の申請《役場窓口へ》

●必要なもの●

- ・介護保険被保険者証
- ・医療保険被保険者証
- ・主治医の氏名(フルネーム)
- ・マイナンバー関係書類

意見書用紙を主治医へ
訪問調査の日時調整

意見書作成【主治医】
訪問調査【粕屋支部】

認定審査会【粕屋支部】

認定

認定結果通知が郵送されます

非該当

要支援1・2

要介護1～5

担当ケアマネージャーを決める

介護予防ケアプランの作成

ケアプランの作成

介護予防・日常生活

介護予防サービス

介護サービスの利用

介護サービスの利用者負担は、原則1割です。一定以上の所得のある方は、2割または3割になります。

宇美町役場 健康課 介護・高齢者支援係
宇美町地域包括支援センター
福岡県介護保険広域連合 粕屋支部

092-934-2243
092-934-2249
092-652-3111